

第 1 0 章 補助金交付事業



第10章 補助金交付事業

1 合併処理浄化槽設置整備補助事業

合併処理浄化槽は、し尿の他に台所、洗濯、風呂などの生活排水と一緒に処理するもので、し尿のみを処理する単独処理浄化槽に比べると数倍もきれいな水を放流することができます。

平成20年度においては公共下水道未整備地区の海や河川等への汚濁負荷量の軽減を図るため10人槽以下の合併処理浄化槽の設置者に対して予算の範囲内で補助金を交付しています。

補助金のあらまきは以下のとおりです。

◎ 補助金を受けることができる方

専用住宅（主に居住の用に供する建物又は延べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に合併処理浄化槽を設置する方

◎ 補助を受けられる地域

下水道法に基づく公共下水道認可区域以外の地域

◎ 補助対象となる浄化槽

し尿と雑排水を併せて処理し、BODの除去率90%、放流水のBODが20mg/ℓ（日間平均値）以下の機能を有する処理対象人員10人以下の合併処理浄化槽

ただし、国庫補助指針が適用される浄化槽にあつては同指針に適合するもの

◎ 補助金の額（平成20年度）

合併処理浄化槽の設置に要する費用以内の額で、次の額を限度とします。

人槽区分	5人	6～7人	8～10人
補助限度額	310千円	360千円	454千円

◎ 実績

人槽区分	5人	6人	7人	8～9人	10人	11～20人	21～30人	31～50人	計	補助金交付額
平成15年度	28件	—	56件	—	7件	—	—	—	91件	千円 32,018
平成16年度	41件	—	47件	—	5件	—	—	—	93件	千円 31,900
平成17年度	32件	—	38件	—	8件	—	—	—	78件	千円 27,232
平成18年度	15件	—	38件	—	4件	—	—	—	57件	千円 20,146
平成19年度	14件	—	35件	—	4件	—	—	—	53件	千円 18,756
平成20年度	18件	—	32件	—	3件	—	—	—	53件	千円 18,462

2 低公害車購入費補助事業

自動車の排気ガスによる大気汚染が、わたしたちの生活環境に影響を与えるとともに、地球温暖化の要因の一つにもなっています。

刈谷市においても、低公害車を新車購入する方に対して、平成 11 年度から補助金を交付しています。

◎ 補助金を受けることができる方

低公害車を非営利目的で購入する個人の方で、車検証の登録年月日前 6 月以上引き続き市内に住所を有する方

◎ 補助対象となる車種

電気自動車、天然ガス自動車及びハイブリッド自動車

◎ 補助金の額

車両本体購入経費の 5% で、8 万円を限度（千円未満切り捨て）

◎ 実績

年 度	補助台数	補助金額	備 考
平成 15 年度	31 台	3,100 千円	全てハイブリッド自動車
平成 16 年度	159 台	12,720 千円	全てハイブリッド自動車
平成 17 年度	84 台	6,720 千円	全てハイブリッド自動車
平成 18 年度	94 台	7,520 千円	全てハイブリッド自動車
平成 19 年度	77 台	6,160 千円	全てハイブリッド自動車
平成 20 年度	95 台	7,600 千円	全てハイブリッド自動車



3 住宅用太陽光発電システム設置費補助事業

太陽光発電システムは、無尽蔵な自然エネルギーであり、クリーンな石油代替エネルギーでもある太陽光を利用して電気をつくるものです。そして、エネルギー安定供給の確保、地球環境保全の観点から極めて有効であり、エネルギー確保の新しい手段として期待されています。

そこで、刈谷市においても、平成 11 年度から太陽光発電システムを設置する方に対して、補助金を交付しています。

◎ 補助金を受けることができる方

自ら居住する市内の住宅に太陽光発電システムを設置する方または、市の補助認定を受けている太陽光発電システムが設置されている建売住宅を購入した方

◎ 対象システム

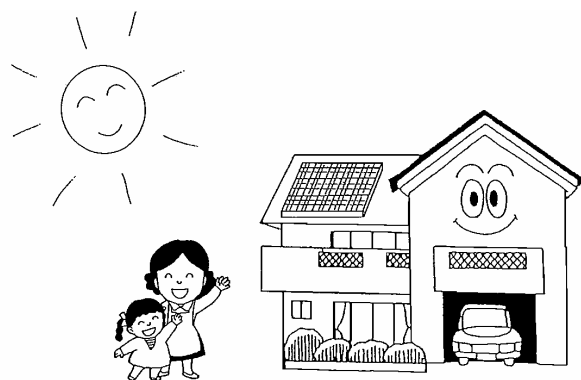
低圧配電線と逆潮流有りで連系し、太陽電池の最大出力（システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力（日本工業規格又は I E C 等の国際規格に規定されている太陽電池モジュールの公称最大出力をいう。）の合計値とする。）が 10 キロワット未満であり、かつ、未使用であるシステム

◎ 補助金の額

9 万円にシステムの最大出力値（4kW を限度）を乗じた額（千円未満切り捨て）

◎ 実績

年 度	補助件数	補助金額
平成 15 年度	35 件	12,265 千円
平成 16 年度	73 件	21,179 千円
平成 17 年度	66 件	20,087 千円
平成 18 年度	85 件	25,841 千円
平成 19 年度	54 件	15,837 千円
平成 20 年度	89 件	26,223 千円



4 高効率エネルギーシステム設置費補助事業

私たちの快適な生活は、資源やエネルギーの大量消費との引き換えのうえに成り立っています。しかし、その結果、地球温暖化という地球規模の大きな問題が生じています。こうした背景のもと、平成17年2月には京都議定書が発効し、二酸化炭素排出抑制、省エネルギー対策は急務となっています。

そこで刈谷市では地球温暖化防止対策の一環として、平成17年度よりエネルギーを無駄なく、効率的に利用することができる「高効率エネルギーシステム」を設置する方に対し、補助金を交付しています。

◎ 補助金を受けることができる方

市内に住所を有し自らが居住する市内の住宅にシステム（※1）を設置した方及び市内に住所を有し自らが居住する市内の新築のシステム付住宅を購入した方で、民間団体等（※2）から補助金の交付を受けた方

※1 CO₂冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）

ガスエンジン給湯器（エコウィル）

潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）

※2 平成20年度

有限責任中間法人日本エレクトロヒートセンター

有限責任中間法人都市ガス振興センター

日本LPガス団体協議会

◎ 対象システム

民間団体等が補助対象給湯器として認定しているガスエンジン給湯器及び潜熱回収型給湯器並びにCO₂冷媒ヒートポンプ給湯器

◎ 補助金の額

ガスエンジン給湯器（エコウィル）	1基につき 50,000 円
潜熱回収型給湯器（エコジョーズ）	1基につき 15,000 円
CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器（エコキュート）	1基につき 40,000 円

◎ 実績

年度	給湯器	補助件数	補助金額
平成18年度	ガスエンジン給湯器	13基	7,805千円
	潜熱回収型給湯器	77基	
	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器	149基	
平成19年度	ガスエンジン給湯器	17基	11,790千円
	潜熱回収型給湯器	116基	
	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器	230基	
平成20年度	ガスエンジン給湯器	18基	8,840千円
	潜熱回収型給湯器	132基	
	CO ₂ 冷媒ヒートポンプ給湯器	149基	

5 住宅用太陽熱高度利用システム設置費補助事業

太陽熱高度利用システムは、太陽の熱エネルギーを利用して、給湯や暖房等に利用するものです。そして、化石燃料に替わる、代替エネルギー効果が期待され、地球温暖化防止対策として極めて有効です。

そこで、刈谷市においても、平成 18 年度から太陽熱高度利用システムを設置する方に対して、補助金を交付しています。

◎ 補助金を受けることができる方

自ら居住する市内の住宅に太陽熱高度利用システムを設置する方。ただし、住宅用太陽光発電システムと一体型のシステムを設置した方については、刈谷市住宅用太陽光発電システム設置費補助金との併給はできません。また、補助金の交付は、1棟につき1回を限度としています。

◎ 対象システム

不凍液などを強制的に循環する太陽集熱器と集めた熱エネルギーを貯蔵する太陽蓄熱槽によって構成され、給湯、暖房等に利用できるシステム

◎ 補助金の額

5万円

◎ 実績

年 度	補助件数	補助金額
平成 18 年度	5 件	250 千円
平成 19 年度	6 件	300 千円
平成 20 年度	9 件	450 千円

